

第8回栃木県女子フットサルリーグ大会要項

1. 主催 (社) 栃木県サッカー協会
2. 主管 栃木県フットサル連盟
3. 協力 栃木県女子サッカー連盟
4. 期日 平成24年7月1日、22日、9月16日、10月21日、11月25日
5. 会場 宇都宮市スケートセンターほか
6. 表彰 優勝、準優勝、3位のチームおよび得点王、ベスト5の選手
7. 参加資格
 - ①平成24年度財団法人日本サッカー協会にチーム登録を行った、13歳以上（ただし中学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない）の県内在住または在勤者が2/3以上占めるチームであること。ただし登録選手は20人以内とする。
 - ②選手は第①項のチームに所属し、平成24年度財団法人日本サッカー協会に個人登録を行った女性であること。
 - ③選手は本リーグ1チームにのみ登録することができ、他の都道府県リーグのチームを含め、複数のチームでの登録および試合出場はできない。
 - ④第①項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。
 - ⑤登録選手は傷害保険（スポーツ安全障害保険）に加入していること。
8. 競技方法
 - ①リーグ戦方式とする。詳細は代表者会議で決定する。
 - ②勝ち点の多いチームを上位とし順位を決定する。勝ち点は勝ち3点、引き分け1点、負け0点。勝ち点合計が同一の場合、全試合のゴールディファレンス（得失点差）、総得点、総失点、当該チームの対戦成績、代表者による抽選の順にて決定する。
 - ③棄権があった場合、スコアは不戦勝チームの7-0で処理する。
9. 競技規定
 - ①財団法人日本サッカー協会制定の『フットサル競技規則』による。
 - ②競技時間は前後半12分（プレーイングタイム）、ハーフタイム5分とする。引き分けの場合、延長戦、PK戦は行わない。
 - ③交代要員に人数は7名を上限とする。
 - ④試合でベンチ入りできる人数は、16名（役員4名、選手12名）を上限とする。
 - ⑤本リーグの試合で退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、処置については大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - ⑥リーグの期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - ⑦シューズはスパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。（靴底は原則として接地面がアメ色のものとする）
 - ⑧外国籍選手が試合に出場する場合、コート内での競技者は最大2人までとする。
 - ⑨マッチコーディネーションミーティングの手法については代表者会議

で決定する。両チームはその際に、選手証、メンバー表を提出し、審判のチェックを受ける。

⑩仮選手証での出場を認める。ただしその際は個人登録の支払いと本人を証明できるものを持参すること。

10. 参加費

大会参加費 25,000円

(選手の個人登録代は含まない。栃木県協会入会金 5,000円＝新規チームのみ、栃木県協会年会費 5,000円、チーム登録料 5,000円、栃木県協会選手登録料1人あたり 500円が必要となる)

※ただし参加チーム数によっては追加で参加費を徴収する場合がある。

11. 参加申込

①栃木県サッカー協会のホームページから参加意思確認書、リーグ参加申込書、フットサル大会登録票、プライバシーポリシー承諾書をダウンロードし、所定の事項を記入の上、傷害保険(スポーツ安全障害保険)の写しとともに、代表者会議に持参すること。

②選手登録は、各チームで日本サッカー協会ホームページから行い、選手それぞれで選手証を取得すること。

③参加意思確認書のみを平成24年6月8日午後6時までにリーグ事務局(江川知子宅)までファックスを送る。また、代表者会議まで、納入明細書を使い栃木県協会年会費等を納めておくこと。

江川宅FAX028(647)0080

④チーム代表者は「リーグ参加申込書」「フットサル大会登録票」(原本)「プライバシーポリシー承諾書(代表者の名前で1部作成)」「納入明細書」を持参し、6月15日午後7時から宇都宮市体育館東控え室で行われる代表者会議に出席すること。

やむを得ず欠席する場合、リーグ事務局へ6月14日必着で提出すること。

<書類提出先>

〒320-0856 宇都宮市砥上町1598-16

栃木県女子フットサルリーグ事務局・江川知子宛

<問い合わせ先>

リーグ事務局 桜井誠/電話090(8596)9948

⑤参加費は代表者会議の際に徴収する。

12. ユニフォーム

①申込書に記載されたものを原則とする。

②ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正副2着を準備すること。副は正の色とは異なる色のユニフォームで、正副両方を試合時に必ず持参すること。

③オリジナルユニホームでの参加を原則とする。

④ユニフォームの広告掲示については、財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認を得た場合のみこれを認める。

⑤背番号は本大会登録票に記載された選手固定の番号をつけること。

⑥タイツの着用は認めない。インナーショーツはパンツと同色のものとし、長さは膝上までとする。

13. 代表者会議 (1) 日 時 6月15日(金) 午後7時～

(2) 場 所 宇都宮市体育館 東控え室

宇都宮市元今泉5-16-18 電話028(663)1611

14. チーム審判員 2名以上がフットサル審判資格を取得していること。

15. 選手の追加・変更

①登録選手20名を越えない範囲で選手の追加、変更、削除を認める。ただし日本サッカー協会フットサル個人登録を行った選手であること。

②他の都道府県リーグ所属チームを含め、シーズン中に移籍して出場する選手は、選手変更届、前所属チームの代表者が捺印した移籍承諾書も提出すること。栃木県リーグから他の都道府県リーグチームに移籍する場合、移籍先のリーグの規約に従うこと。

③選手の追加、変更、移籍の手続きは、平成24年11月30日までとする。同日までに栃木県サッカー協会の承認印をもらい、連盟事務局に提出すること。

16. 優勝チーム 優勝チームは、平成25年2月に神奈川県行われる「関東女子フットサルリーグ参入戦」に本県代表として出場する権利と義務を負う。

17. その他

①詳細な試合日程は栃木県フットサル連盟内で協議し決定する。

②加盟チームは、栃木県フットサル連盟において特別な事情がある場合、日程等の変更に応じなければならない。

③ボールは決められた場所以外で蹴ることができない。

④傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後の処置はチームの責任において対応すること。

⑤ごみはすべて各チームで持ち帰ること。また喫煙は指定された場所以外ではしないこと。土足も厳禁とする。

⑥ベンチ並びにアリーナで飲める飲料は水のみとする。

⑦貼り番については、台紙をユニフォームにしっかり縫い付けること。貼り番が剥がれる可能性がある場合、当該の選手は出場できない。

⑧本協会および大会関係者は、参加者の負傷、傷病、障害、会場の備品破損に対しては一切の責任を負わないものとする。

⑨参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。

⑩加盟チームは、栃木県フットサル連盟の関連事業（選抜活動、普及イベントなど）において、要請があれば必ず人的協力をしなければならない。